

(様式1)

さが福祉サービス評価結果表

① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

②施設・事業所情報

名称：認定こども園 嬉野幼稚園	種別：幼保連携型
代表者氏名：理事長 椎名 寿	定員（利用人数）：114名
所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲115-19	
TEL：0954-43-1019	ホームページ：http://www.youji.ed.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 小川学園	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員 6名
専門職員	園長 1名
	主幹教諭 2名
	栄養士及び調理士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 8室
	(設備等)・仮設プールが設置できる設備がある ・ランチルーム(1階) ・広いホール(2階)

③理念・基本方針

- ・経営理念→職員を輝かし、子どもを輝かせる
- ・教育目標→①自立した子どもを育てる
②失敗に負けない子どもを育てる
- ・教育方針→ほめて育成 きびしく指導
 - ①自ら挨拶できる子を育てる
 - ②けじめとメリハリをきちんとできる子どもを育てる
 - ③子どものやる気を引き出して育てる
 - ④善悪の区別を身につける子供を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・教育の内容に特徴があります。認定こども園嬉野幼稚園では、三つの力を身につける。
 - ①心の力→失敗に負けない子どもになって強い心を身につけること。
(挨拶・履物をそろえる)
 - ②学ぶ力→理解力・思考力・洞察力を身につけること。
(読み・書き・計算を通して基礎学力を身に付ける)
 - ③体の力→6歳までの時期に運動神経に刺激を与え、少し複雑で難しい動きや自分の

体をコントロールできるようにすること。以上です。

⑤さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月26日（契約日）～ 平成31年3月29日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

認定こども園として、平成30年開設され、園長の高いリーダーシップのもと運営と経営が行われている。最近では共働き、一人親の家庭や核家族化が進み保育園の入園希望をする家庭が増加しているが、そのニーズに応える為、園長以下職員全員で日々努力、自己研鑽され、目的、目標に向かって邁進している様子が窺える。体力維持と増進に力を入れられており、保育時にリレー、徒競走、体操、マット運動等が取り入れられている。0歳から就学前までの人の心と体をつくる大切な時期であり、その保育は重要な仕事と言える。保育を通じて獲得する能力もあることから、喜びを分かち合える瞬間に出会える機会でもある。職員は保育の仕事が時として長時間に及ぶ事もあることから心と体の良好な状態で子どもに接するよう努めて頂きたい。また、保護者等の対応も日常的な連絡から園として対応が必要なものまで複雑・多岐にわたることから、園長を中心にクラス担当保育士との情報共有・連携に努め、引き続き的確な対応に配慮いただきたい。

◇特に評価の高い点

- 教育方針にある「自ら挨拶できる子」が実践されており、外部からの来訪者等に子どもたちが積極的に挨拶をしているところが見られる。
- 経営コンサルティング業者からのサポートを受け保育の質の向上と均一化が図られている。
- 病気対応のため近隣の医療関係機関と連携している。急変時の対応にも対応できる体制が整備されている。
- 高齢者施設との交流が行われており、子どもたちの社会性を高める機会になっている。
- 園の外周に危険な箇所があるため、高めの柵を設置に対応されている。外部からの不審者の侵入に備え、防犯カメラ及び夜間のライト点灯等対策が取られている。

◇改善を求められる点

- 明確に定めた目標（ビジョン）を実現するために、課題や問題を明らかにし、その解決に必要な中期・長期の事業計画と収支計画の策定に取り組まれたい。
- 苦情や相談の受付・対応に関するマニュアルの整備を図られたい。
- 保護者等と定期的に意見交換や交流を図る機会を設けていただきたい。

⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、第三者評価をしていただき、ありがとうございます。

おかげさまで、

- ・今年、1年目8名経験者3名主幹教諭2名で認定こども園経営し、成果が上がり、地域に認められるようになってきたことは、大変嬉しく思います。
- ・今後は、改善を求められる点を一つ一つ具体的に示して、改善していきます。
- ・中・長期の事業計画を具体的に提示し、収支計画の策定に取り組んでいきます。
- ・苦情や相談の受付・対応に関するマニュアルの整備を具体的に示して図っていきます。
- ・保護者との意見交換などは年間自由保育参観日を設けた中で意見交換会を取り入れ取り組めます。
- ・今回保護者や職員のたくさん協力があったこと心より感謝申し上げます。

⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙 1)

さが福祉サービス評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>平成 30 年年 4 月 1 日に認定こども園（幼保連携型）が開設。法人の理念や基本方針が明文化されており、ホームページや重要事項説明書、入園のしおり等で確認できる。また、職員に対しては、月 1 回の職員会議において研修を通じて周知されている。今後、保護者や職員が目にする掲示スペース等に表示することで更に周知を図りたい。</p>		

I-2 経営状況の把握+

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>経営状況は把握されているが、園を開設して 1 年未満のため、現在は地域の状況把握に努められている。園長会や、市教育員、食育推進会議委員として行政主催の会議へ出席して、情報収集や情報交換を行なっているが地域の各種福祉計画策定動向の分析が十分ではない。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>経営状況を理解し、改善すべき課題を具体的に示しに取り組みを検討されているが、認定こども園をスタートしたばかりでまだ十分に組み立てている状況ではない。現在、利用者が定員に達していないことから園内見学や体験保育等に力を注がれている。地域の育児支援として実施されている一時保育や月 1 回開催されるキッズクラブ通じて、地域の方々に園の PR が行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>3年～5年先のビジョンは明確にしているが、長期の収支計画は作成されていない。事業計画、事業内容等は、園長が全てを確認し進捗を把握されている。経理は外部の専門機関に委託されて収支の分析も行われている。認定こども園が開設1年目のため、今後、経営状況を見ながらの長期の収支計画の検討・策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>単年度の事業計画に事業内容等は盛り込まれているが、開設1年目で実績の分析がなく、実効性の比較検討が十分に出来る状況にない。業務を実践しながら実施状況の評価を行い、内容の充実を図り、今後、事業成果や実施状況等を踏まえた検討、策定に期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント>実施計画は適切に行われ策定されている。しかし、開設1年目のため、職員の理解が十分とは言い難い。職員に対しては、職員会議で報告を行い周知が図られている。今後、実施状況の把握、評価、見直し等の取り組みの手順を定め職員等の参画が十分に図られることに期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント>保護者等に対しては、入所重要説明会において事業計画の主な内容を説明し理解を促しているが、年1回の説明であることから十分とは言えない。入所時、説明を行ったことについて同意書は取られている。今後も継続して、保護者等からの周知、理解を得られるよう、資料の工夫や保護者会等の機会を設ける働きかけが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント>月1回職員会議と職員研修（経営コンサルティング業者が講師として指導）等を行い、保育の質の均一化と向上のため組織的に取り組んでいる。また、各年齢別に教育目標や教育方針を設け、日々の幼児教育を実施し子どもたちの個別の状況が記録されている。今後、実績を重ねて自己評価にも取り込まれ、組織的に計画実行後の評価と見直しを行う体制作りを期待する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント>今年度から認定こども園となり、取り組む課題や目標は明確化されているが、実施途中の段階である。今後、一年間の実績を振り返りで見えてくる課題から、改善計画を策定し、実施、評価を行い、自己評価の体制作りと手順の整備が図られて、中・長期計</p>		

画へ繋がるよう期待する。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント>施設長自らの役割と責任を職員に明らかにし、月1回開催する職員会議で伝えている。園長としてリーダーシップを積極的にとられ、2人の主幹教諭を軸に職員のスキルアップや信頼関係の構築に努力されているが、職員がどの程度理解しているのか把握は行われていない。園長不在時の有事に備え、主幹教諭が対応できる体制がとられている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>園長は、遵守すべき法令等を正しく理解するため経営に関する研修や県主催の勉強会に参加しスキルアップを図っている。色々な分野の法令等を習得し、園の運営や保育の充実を図りたいという意欲が感じられる。今後、職員に対して遵守すべき法令等を周知すると共に、遵守するために必要となる倫理や法令遵守の徹底に向けた規程や体制の整備に取り組んでいただきたい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント>月1回、経営コンサルティング業者が派遣する専任講師から指導を受け職員及び保育の質の向上が図られている。また、月1回職員会議において研修を行い、職員全員が個人の感想、質疑等を発言するよう1分間スピーチを取り入れてスキルアップを図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント>園長は、常に改善、実現に向けて人員配置、労務、財務を踏まえ分析を行っているが、開設1年未満のため十分に指導力が発揮されているのか検証が難しい。財務管理や給料計算、労務管理等は外部の業者へ委託され、システムへの入力も園長が行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a・ b ・c

	が確立し、取組が実施されている。	
	<p><コメント>平成30年度に9名の採用があり、平成31年度は4名の採用が予定されている。人員体制は具体的に確立できているが、人材定着への取り組みは開設にあたり新規採用が多いことから今後の取り組みが望まれる。人材の確保は、面接会や教育実習、或は6月～8月の期間に養成校を回り、採用の働きかけが行われている。人材確保及び育成については年間計画書で確認できる。今後も継続して園の目標実現に向けた取り組みに期待したい。</p>	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
	<p><コメント>主幹教諭については、県外への異動もあり、組織として総合的な人事管理が実施されているが、キャリアの形成にかかる研修の取り組みは、開設間もないことからこれからの課題となっている。人事考課制度は取り入れていない。今後、園の理念や基本方針に基づく期待する職員像を明確にされるよう期待する。</p>	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
	<p><コメント>園長は、職員の就業状況や職員の意向を把握し、有給休暇を全部消化する取り組みや、時間外労働を無くすよう労務管理を行い、働きやすい職場作りに積極的に取り組まれている。また、就業規則に従い産休・育休にも適切に対応されている。若年の職員が多く家事の都合は少ないと思われるが、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境作りに努められたい。</p>	
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
	<p><コメント>職員一人ひとり、目標設定をしてもらい、保育や教育が行われている。これらは、文書や園児達のノート等で確認できる。しかし、職員一人ひとりの知識・経験等に応じた目標設定とはなっておらず、保育所（法人）の理念・基本方針の実現に近づけるための体系的な目標管理制度の確立が望まれる。今後も継続しての取り組みと中間段階や期末の達成度の確認と振り返り、評価などがなされ、充実を図られることを期待する。</p>	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
	<p><コメント>月1回研修計画の中で、経営コンサルタントのトータルサポートとして、専任講師によるサポート研修が実施されている。法人として求められる職員のあり方が明確にされており、サポート研修が職員一人ひとりの具体的な知識・技術水準を上げる取り組みとなっている。職員のサポート研修に対する感想は良い。今後も継続して職員の質の向上を図るための取り組みに期待したい。</p>	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
	<p><コメント>教育、研修の機会が確保されているが、外部研修に関する情報提供、参加の勧奨、参加のための組織的配慮等が十分ではない。今後も、職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格に応じた研修計画を立て、職員の意向も組み入れたところで内容の充実が図られ、研修成果の評価・分析が次に繋げられるよう期待する。</p>	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ① ・c
<p><コメント>実習生に受入れについて、養成校へ出向いて学校側との関係を構築し、ホームページでPRを行う等、積極的な取り組みが伺える。しかし、教育・育成に関する基本姿勢の明文化はなされていないため、このことを含めたマニュアルの整備充実が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>幼稚園と共有できる情報はホームページで公開されているが、認定こども園は今年度から開設されているため、ホームページ上で情報の公開は十分ではない。いまのところ事業内容や財務情報の公開はなく、園の紹介や活動内容等が印刷物やホームページで公開されている。運営の透明性を確保するため、今後、事業や財務情報の公開にとどまらず苦情や相談内容の情報公開・発信を適切に行い、保護者等や地域の理解を深める取り組みに期待する。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>経営・運営の取り組みは経営コンサルタントの助言を得て実施されている。経理・給与計算等は外部業者に委託されており、園長の責任において常に確認・分析が行われている。外部の専門家による監査・支援等は受けていない。事務、経理、取引等に関する職員への周知は一部のみ留まっており、全員にまでは至っていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>地域との関わり方の基本的な考え方を明文化したものはない。高齢者との交流を図るため、地域のデイサービスセンターを訪問し園児たちの歌やピアノ演奏を披露して、高齢者と園児達の親交を深めている。また、月1回キッズクラブを開催し、地域の方や子どもや入園前の園児の兄弟等に案内を募り、園を知ってもらおうきっかけとなっている。今後は、地域との交流を深める活動への参加の推奨や、体制整備の取り組みについて検討し充実を図られたい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>ボランティアの受け入れに関する基本姿勢が明文化されておらず、体制の整備もできていない。園の行事の際に面識のある中学生や父兄等の受け入れがある程度に止まっている。今後は、ボランティア受け入れに対する基本姿勢を定めたマニュアルを作成し、活動・学習等への協力を得られるよう体制の整備が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>園長は、嬉野市が主催する教育委員に就任しており、高校、中学校、小学校と</p>		

<p>の連携は取れている。地域の社会資源を明示した資料は作成されていないが、職員に必要な事項は伝えられている。今後は、公的機関や関係団体等との地域のネットワーク化を図り、問題解決に向けてネットワークを有効に活用する取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>園長はいじめ防止対策委員会委員、学校地域コミュニティー委員会、食育委員会等に参加して、地域における福祉ニーズや生活課題を把握する取り組みを行なっている。参加して得た情報は職員会議などで伝達されている。今後、保育所の有する専門性や特性を活かした相談事業やアンケート調査の実施により、地域ニーズを把握して、地域社会の福祉向上に積極的な役割を果たす試みに期待したい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>地域コミュニティーの組織に参加して、地域の方々や嬉野温泉女将の会会長、組合長等との関係ができていますが、それを活かした公益的な事業・活動は実施されていない。地域での活動はこれからの課題とされており、地元の社会福祉協議会、民生委員等への働きかけも検討されている。園が土石流災害の避難対象地域にあることから日頃からの関係を円滑にし、災害時の協力体制の構築や、住民の安全・安心への取り組みへの参画に期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等は策定されていない。年齢別の保育目標設定をし、各担任で園児達の日々の保育、日常生活の管理・記録等が行なわれている。その目標には、子どもの発達に応じた支援内容を設定している。子どもの安全と安心を軸に保育が実施されている。その結果は連絡帳等の記録物で保護者と共有されていることが確認できる。身体拘束、虐待防止について職員へは職員会議等の機会を利用し周知徹底されており、子どもの権利擁護についての意識が高い。今後、「倫理綱領」を定め子ども尊重や基本的人権への配慮に関する取り組みに期待する。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されていない。日常の保育においては、トイレやシャワールームにドアなど目隠しの設備が確認できる。これらを含む建物は平成29年度に新築され、プライバシーに配慮されており、簡単に園内の様子は外部から見えない。園児の写真等は保護者の承諾書により許可を得て配布資料に記載されている。今後、規程・マニュアルを整備し、子どもや保護者へ周知が図られる</p>		

ことが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント>園長又は主幹教諭が見学者に対応し、個別に丁寧に話を聞き回答するようにされている。園を紹介したパンフレットが作成されており、手書きのイラストや写真を用いて園の雰囲気や伝わるよう工夫されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉔・c
<p><コメント>入園を希望する保護者には2月～3月に入所重要説明会を開催し、リーフレット等を用いて丁寧にわかりやすく事業・保育の説明を行っている。保育の開始や保育内容の変更においては、保護者等の自己決定を優先するよう配慮されている。同意書も提出してもらっている。重要事項説明書は適切に作成されている。今後は、入園等の子ども・保護者の同意を得るまでの過程や苦情・要望の受付状況についても記録に残す取り組みが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント>開設1年目に当たり、保育の継続性に必要な決められた業務は行っている。しかし、保護者等とコミュニケーションや地域との連携等関わりを深めて途上にある状況なので、将来的には確実なものにしたいと考えられている。退園・転園に際して子どもの保育の継続性を確保するため、関係機関とも連携した今後の取り組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント>保護者懇談会は新学期当初に1回と個別面接が学期に1回実施されている。しかし、子どもの満足の向上を目的とする聴取や調査は行われていない。利用者の満足を組織的に調査・把握し、これを保育の質の向上に結び付ける取り組みや体制の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p><コメント>苦情解決の第三者委員を設置し苦情相談窓口担当者、責任者も決められており重要事項説明書に明記されている。第三者委員の2名は民生委員が就任されている。ホームページには苦情・要望を公表するためのページが設けられている。保護者からの苦情・相談への対応は主に園長が担当している。その他の要望等は、各担任、主幹教諭で担当する。今後の取り組みとして、苦情受付箱を職員室から離れた場所への移動設置、第三者委員等の担当者を掲示板等保護者の目に付きやすい場所への設置が望まれる。これまで、第三者委員での対応が必要な苦情は無いということであるが、苦情解決の仕組みが適切に機</p>		

能するよう周知が図られることに期待する。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント>日々の挨拶、笑顔での声かけ等コミュニケーションに心掛けておられ、そのことが保護者が話しやすい環境を保ち、相談・意見を述べやすい雰囲気づくりに役立っている。開設1年目で、取り組みはまだ試行錯誤の段階にあると考えられている。今後、採用間もない職員も多いことから、職員の相談援助能力の向上を図り、相談内容によって適切な対応及び適切な担当者へ情報が繋がるよう体制の整備が求められる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント>保護者からの意見や要望、提案等への対応するマニュアルは整備されていない。このため、相談等に関する情報は園長に集約され把握されているが、十分に対応できていないところがある。今後、保護者等の信頼を高めるため、相談・意見、提案、要望に対しては、迅速に対応できるよう予め手順を定めたマニュアルを整備されるよう期待する。また、整備後のマニュアルは適宜見直しを行うことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント>子どもの運動能力の向上に力を入れてあることもあり、リスクマネジメントに関しては適切に対応できるよう事故に対して要因分析、事故会議、事故後のケアまで行う体制が整備されている。保育中の不慮の事故や送迎バスのトラブル・事故に対しては、民間の保険に加入し備えている。今後、設備、機器などの安心と安全を脅かす事例「ヒアリハット報告」を収集し、幼稚園に関わる全ての人の「気づき」も組み込み、再発防止策等も考慮した体制作りを図られるよう期待する。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>嘱託医（内科）と連携を取り、感染症マニュアルを作成し職員にも周知されている。感染予防対策として、使用したおむつは持ち帰らず園で回収し、業者に引き取り（週2回）を委託している。保護者への病気の流行の情報は、ホームページや入口の掲示板で注意喚起されているが、病気の種類や欠席者数、予防方法等の情報の更新を必要に応じて適切に行われるよう体制の整備が望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>火災に対しては毎月の避難訓練を徹底している。防災計画を整備して消防署と連携を取り訓練が実施されている。園の建物の立地する場所が、山の斜面に位置し道幅が狭く消防車等緊急車両の駐車や離合に制限がある。土砂災害時の避難対象地域にある。これらのことから、地震の際の避難所の確保や避難方法も含め状況に応じた対応が検討中である。安心安全を優先した効率的な避難方法を構築し状況に応じたマニュアルを整備されることが望まれる。また、食料や備品類等の備蓄、管理等体制の充実も図られたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント>園で行われている保育は、入所時に説明する重要事項説明書に明記されており、その実施方法は職員にも周知して守られている。しかし、標準的な実施方法には、実施時の留意点やプライバシーへの配慮、業務手順等も含まれている必要があるため、内容の充実が望まれる。また、子ども一人ひとりの発育状況や個性に着目し、柔軟に対応可能な保育を提供することが出来るように職員の資質向上を図っていただきたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>保育の実施状況については、月1回経営コンサルタント業者から派遣されるトータルサポート職員（委託の外部講師）による指導計画・評価・検証が行われている。しかし、そこに保護者等からの意見や提案を反映させる仕組みは無く、取り組みを検討している段階にある。今後も継続して、全職員に周知された、質の高い保育が実施されるよう期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント>指導計画はクラス担任が策定し主幹教諭がチェックを行う体制が確立している。協議しながら内容充実を図っているが、部門を横断した関係職員や組織外の関係者の参加は無い。計画の見直し・変更は、必要に応じて随時行われている。今後、子ども・保護者の具体的なニーズを明らかにするアセスメントの実施手順を定め、ニーズを踏まえた指導計画が策定されるよう期待する。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>指導計画の内容見直しは、学期ごとに主幹教諭とクラス担任と話し合っ進められている。しかし、保護者の意向把握や見直しへの同意が取られていない。見直しにおいては、関係職員だけでなく子ども・保護者等の意向も把握し、保育の質の向上に関わる課題等を明確にしたうえで取り組み検討することが望まれる。保護者の同意を得るための仕組みも含めて検討し指導計画に反映されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント>一人ひとりの保育の実施状況は記録されているが、職員間の共有化は十分ではない。今年度、記録のICT化に取り組みされており、今後、記録の共有化と効率化への取り組みが期待できる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>個人情報の取り扱いは入所重要説明会にて保護者等へ説明されている。指導要</p>		

録等の個人記録等管理は、主幹教諭が責任者となり職員室で管理されている。職員には個人情報についての伝達や研修を行い適切な取扱いの周知を図っている。また、マニュアルは情報を取り寄せ作成中である。今後、マニュアルに基づく個人情報の取り扱いに関する体制が整えられることが望まれる。

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育課程の編成		
A①	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント>保育課程は、園の理念や基本方針の実現のために必要となる事項を検討し編成されている。開設1年目であることから、保育実践の振り返り、記録等を通じて、保育課程の評価を行い、次の編成に生かされるよう期待したい。</p>		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・b・c
<p><コメント>新園舎で生活の場として子どもが心地よく過ごすことが出来る工夫をもって環境整備が実践されている。また、教室内の机・椅子及び外の遊具の整備が今後計画されている。教室は、採光、通風、室温調整、静かな環境等が保たれている。年齢別に教室が区別され、1階は0歳から2歳児まで、2階は3歳児から5歳児までの教室があり、それぞれの年齢で必要な教材や運動のスペースが用意されている。給食は年少組ランチルームで、年中、年長組は各教室で食べている。トイレは各階設置して衛生面にも考慮し機能している。シャワールームや洗い場等も機能している。プレイルームは集会や運動等に使用され適当なスペースがある。全体的にハード面の安全性も保たれている。</p>		
A③	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>保育が実施されるにあたり、可能な限り子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助を通じて、一人ひとりの発達の個人差を十分把握し、職員間で共通理解を行うことが求められている。また、子どものくつろいだ時間を保つためせかず言葉を不必要に用いないよう、引き続き職員間で配慮に努めていただくよう期待したい。</p>		
A④	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・b・c
<p><コメント>子どもが基本的な生活習慣を身につけることに対しては園の教育方針からも力を入れておられることが伺える。子ども自身がわかるように、毎日積み重ねて根気強く援助が続けられている。連絡帳やお便り等で保護者等や職員間の情報交換、伝達等が行われており、日常の様子や習慣の獲得状況はそれらで確認できる。こうした取り組みの効果は、来客者に対して子どもたちから積極的な挨拶がなされることから確認できる。</p>		
A⑤	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<p><コメント>3～5歳までは、園に近い公園でかけっこやマラソン、集団遊びを行っている。</p>		

<p>5歳になると高齢者施設に行き、交流し歌等を披露されているが、地域の方と接する機会や社会体験が得られる機会、身近な自然に触れる機会等が少ない。訪問時には、元気に戸外を走る様子や跳び箱をしている子ども達の姿を見ることができた。今後も継続して、子どもの伸びやかな成長の手助けをされ、健全な心身の発達を促すことが出来るように期待する。</p>		
A⑥	<p>A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>保育経験の浅い本年度採用の職員には、主幹職員が指導を兼ねてフォローに就き、特定の保育士が応答的に関わるよう保育内容・方法に特に配慮されている。また、担当職員は、嘱託医との連携を密に取り体調の急変に備えている。午睡時は、5分ごとに見守りの記録が取られている。今後も、乳児保育の基本項目に配慮され、健全な心身の発達がなされるよう一人ひとりの状況に応じた保育に取り組んでいただきたい。</p>		
A⑦	<p>A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>クラス担任の保育士が規定事項に従い適切な環境の整備を図り、保育内容や方法に配慮し実行されている。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しているが、前後の日程の都合によっては、待たずに促す場面もある。保育を実施するにあたり子どもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ自我の育ちを見守り、日々の「気づき」や変化を見逃さず、伸ばす取り組みに期待したい。</p>		
A⑧	<p>A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>3～5歳児の担当保育士にて環境を整備し園の教育目標・方針のもと、年齢に応じた保育目標、目的を持ち取り組まれている。この時期の保育では、子どもの発達、発達状況を捉えた上で基本的な生活習慣を定着させることや、保育所保育指針にある健康・人間関係・環境・言葉・表現を生活と遊びを通して総合的に身に付ける等に配慮して行う必要がある。今後も心と体の健康を重視し成長・発達を見守り、保育目標の到達を図られるよう期待する。</p>		
A⑨	<p>A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>現在、障害があると診断を受けた子どもの在園はないが、嘱託医や専門機関（くろかみ学園）と連携して子どもの発達を支える体制が取られている。保護者との連携及び情報の共有は連絡帳により密に取ることが出来るよう配慮されている。事例がないため障害に応じた環境整備はない。障害を疑われる子どもについては、職員会議等で情報交換を行い共有されている。</p>		
A⑩	<p>A -1- (2) -⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>保育士同士の連携を図り、家庭的で穏やかに過ごせる環境や時間を作り保育を行っている。保護者に対しては、不安を抱くことがないよう、連絡帳での連絡やお迎えの際の言葉掛け等で子どもの様子を伝える対応を行なっている。引き続き、子どもの発達過程、生</p>		

活のリズム及び心身の状態に配慮した取り組みの充実に期待する。		
A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント>小学校への就学を見通し保育の計画が立てられており、目標を持って就学の準備を行っている。保育の内容や方法は保護者等の思いに配慮しながら進めているので、送り出す環境は整えていると意欲的である。認定こども園としての卒園生は今年度が初めてとなることから、小学校及び関係行政機関とも連携し、子どもや保護者が不安を抱えることなく小学校以降の生活を見通せるような関わりに期待したい。</p>		
A -1- (3) 健康管理		
A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント>子どもの健康管理に関するマニュアルが整備されており、これを元に適切に行っている。また、健康診断は、学校保健安全法が定める健康診断の手順に準じて嘱託医により実施されている。緊急時に備え嬉野医療センターとも連携が取られている。歯科健診、視聴覚検診、尿検査も年2回それぞれ実施されている。乳幼児突然死症候群を考慮し、乳幼児の午睡時の様子は5分ごとに記録が取られている。数値や文字や記号等で記録の確認ができる。感染症等については、それぞれの病気の対応・対策マニュアルを作成し、その手順に従い対処している。なお、乳幼児突然死症候群に関しては職員会議等を通じて職員に周知が図られている。今後、感染症発生時の保護者への情報提供や家庭での予防策の周知等の取り組みにも期待したい。</p>		
A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント>嘱託医（内科医、歯科医）と日頃から密に連絡が取れている。子ども一人ひとりの健診結果記録を照らし合わせて保健計画を作成し保育に生かしている。今後も継続して、保護者等とも連携を取り、子どもの健康維持、健康増進の取り組みに期待する。また、歯科健診においても同じく、職員や保護者等の歯磨き指導や食生活の重要性の認識を高める働きかけに期待する。</p>		
A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント>主幹教諭を中心にアレルギーの主な症状を把握し、日頃から対処法も情報共有し、全職員で取り組んでいる。重要事項説明書にアレルギー除去食等の項目をあげ、原因食品の種類等の確認が行われている。子どもに少しでも異変があれば、嘱託医に保護者等同意のもと相談・診察を受けている。日常の生活の中に、アレルギーの原因は多種多様であることから、子どもが急を要する事態にならないように、全職員が協力して対処、原因究明、対策実施、検証等の取り組みが期待される。</p>		
A -1- (4) 食事		
A⑮	A -1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント>新園舎になり、調理室やランチルームが整備され、子どもたちが食事を楽しむように、より工夫を凝らした食事の提供に努められている。食事メニューは、毎月の献立表を作成し各家庭に配布されている。献立表には、一日の摂取カロリーや副菜の内容が表示・掲示されている。訪問時は、年齢別教室において和やかに食事をしている様子を目視で確認で</p>		

<p>きた。食器については、ワンプレートものを使用されているが、食べることが楽しい、自分で食べたいという意欲を培うことができるような配慮が必要である。今後も継続して、保護者等と連携を取り、子どもの食事に対しての関心を深める取り組みと、食育にも取り組まれるよう期待する。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ b ・c
<p><コメント>今年度から新規採用の栄養士と調理師で栄養のバランスを考えると共に子どもが食べ易い調理方法に工夫した計画的な献立が作成されている。調理室、配膳方法は衛生面に配慮している。地域的な特色として、うがい用に「お茶うがい」が各部屋に置かれている。関係職員に限らず、いろいろな意見や要望等も取り入れて、食事の充実を図りたいと考えられている。今後の課題として、食育で子どもたちが育て収穫した野菜や果物等も使用して調理等に活かす等の取り組みに期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>保護者等とは、毎日、連絡帳を通して情報交換を行い連携が図られている。他にもっとうまく情報を伝える方法がないか模索されており、より充実させたいとの意向がある。保護者会等がなく、定期的に意見を聞く機会は設けられていない。今後、送迎や行事などの機会を有効に利用し保護者とのコミュニケーションを図り、保護者等の要望を汲み取りやすい関係を築く取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>相談の記録が連絡帳への記載が中心となっていることから、引継ぎや職員間で共有が必要な相談については、別途記録を残す取り組みが望まれる。また、園への要望の窓口を園長又は主幹教諭とされているが、些細な相談もあることから、気軽に相談できる入口として担当保育士の資質の向上を図り、保護者等と信頼関係を深めて、まずはそれぞれの担当者で保護者等の思いを汲み取り園としての対応が必要な相談については、主幹教諭や園長まで伝達される体制を整備されることに期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント>職員において、子どもの身体の傷等が確認された場合は、情報を共有し対応を検討するよう周知されている。具体的な事例が無いため、対応方法について検討している段階である。新たに関係機関と連携体制を作り、研修会等で勉強はされている。今後、虐待等権利侵害時の対応に関するマニュアルを整備し、それに基づく職員研修会を行い、保護者等に対しては精神面や生活面に配慮した援助ができる体制の整備に取り組まれない。</p>		

A -3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A -3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント>開設1年目のため、保育実践の振り返りの実践は、来年度からとなる。採用1年目の保育士8名（内クラス担任4名）については、違和感を感じることなく明確に役割を果たしていると評価されている。保育実践の振り返りは、1年間の保育の計画（保育過程・指導計画）や保育の記録を振り返り（自己評価）を行い、改善や専門性の向上を図ることを目的としている。職員同士の協働基盤をしっかりと作り、1人では気づけない保育の良さや課題の確認ができることから、初年度の振り返りを全職員が行い、保育実践の自己評価をし、園全体の保育の質の向上を図られるよう期待する。</p>		